

北九州支部 会員各位

令和4年3月24日

(公社)福岡県宅地建物取引業協会
北九州支部
支部長 藤原 一行
住環境整備委員長 原田 征四郎
093-583-8300

『令和4・5年度 北九州市空き家バンク事業者登録制度について』

(お知らせ)

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

標記の件、北九州市建築都市局空き家活用推進室より周知の依頼がありましたのでお知らせ申し上げます。

内容の詳細については、下記担当者へ直接お問合せをお願い申し上げます。

記

令和4・5年度 北九州市空き家バンク事業者登録制度の周知について

(お願い)

日頃より、本市の住宅行政にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

平成26年度より開始しました「北九州市空き家バンク」について、令和4・5年度の事業者登録を、別添のとおり令和4年5月に行いますので、貴協会会員の方々へご案内いただきますようお願いいたします。

なお、「北九州市空き家バンク」では、北九州市内に事業所を置く宅地建物取引業者の方が対象となっておりますので、ご配慮のほど併せてお願いいたします。

記

■ 配布資料

令和4・5年度 北九州市空き家バンク事業者登録のご案内

■ 問い合わせ先

北九州市建築都市局空き家活用推進室

担当 石原田、近藤

電話 093 - 582 - 2777 Fax 093 - 582 - 2694

以上

(右記内容をご確認のうえ、北九州市空き家活用推進室にお申込みください)

令和4・5年度 北九州市空き家バンク事業者登録のご案内

北九州市では、中古住宅の売買や賃貸住宅市場で流通していない市内の空き家を募集し、その情報を市内外に発信することにより、次の住み手につなげる「北九州市空き家バンク」を平成26年度より開始しました。

市民の方々の関心も高く、これまで多くの問い合わせや申込みがあり、令和4年3月現在で登録387件、成約270件の実績をいただいております。

空き家バンクは、市と「公益社団法人 福岡県宅地建物取引業協会北九州支部」、「公益社団法人 全日本不動産協会福岡県本部」で運営についての協定を締結し、市内の各協会員である宅地建物取引業者の方々と連携して運営しております。

空き家バンクへの参画をご希望の事業者の方は、事業者登録が必要ですので、事業者登録申請書及び、市税に滞納がないことの証明書の提出をお願いいたします。

■ 事業者登録の新規登録について

- 提出書類 ①北九州市空き家バンク事業者登録申請書【様式第1号】
※様式を1枚の用紙に両面印刷して提出ください。
②市税に滞納がないことの証明書
※申請書提出の3ヶ月前までに発行されたもので原本を提出
※各区役所の市民税課または税務課で発行
- 提出先 下記問い合わせ・提出先へ郵送
- 登録決定 提出書類受付後、一ヶ月程度で事業者登録決定通知書を発送します。
- 備考 登録事業者の有効期限は、二箇年ごとに行う次期登録更新時まで有効とします。

■ 問い合わせ・提出先

〒803-8501

北九州市小倉北区内1番1号

北九州市建築都市局空き家活用推進室

担当 石原田、近藤

電話 093 - 582 - 2777 Fax 093 - 582 - 2694

E-mail アドレス toshi-akiyakatsuyou@city.kitakyushu.lg.jp

※事業者登録希望者は、①の申請書を上記問合せ先(北九州市空き家活用推進室)にご連絡のうえ、取得いただきますようお願いいたします。